

## 別紙

## 温室効果ガス排出削減計画

氏名	(法人にあっては名称) 株式会社 岡山高島屋		住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒700-8520 岡山市北区本町6-40	
本票作成	部署名： 営業推進部 総務グループ 施設管理チーム				
主たる業種	分類コード	56	業種名： 各種商品小売業		
事業の概要	百貨店業 従業員：202人				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	岡山高島屋 本館		岡山市北区本町6-40	
	②	岡山高島屋 東館		岡山市北区本町5-20	
	③	タイムズ岡山タカシマヤ		岡山市北区錦町1-5	
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO <sub>2</sub> 換算3,000t以上 (●工場等の数 3 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)				

計画期間	令和6年度 ~ 令和6年度 (1箇年度)								
削減目標	いずれかを選択	<input type="checkbox"/> 総排出量基準	目標削減率 1.0 %	目標区分	20%以上	20~15%	15~10%	10~5%	5%未満
		<input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準							
温室効果ガス排出量	基準年度 (令和5年度)			目標年度 (令和6年度)					
	3,912 t CO <sub>2</sub>			3,873 t CO <sub>2</sub>					
基準年度の主な工場等の排出量	番号	工場等の名称		基準年度 (令和5年度) の排出量					
	①	岡山高島屋 本館		3,448 t CO <sub>2</sub>					
	②	岡山高島屋 東館		298 t CO <sub>2</sub>					
	③	タイムズ岡山タカシマヤ		166 t CO <sub>2</sub>					
				t CO <sub>2</sub>					
			t CO <sub>2</sub>						
			t CO <sub>2</sub>						

※ 「計画期間」欄には、5箇年度以内で特定事業者が定める期間を記入する。

(原単位基準の削減目標を選択した場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容 面積、営業時間	原単位当たり排出量	
		基準年度	目標年度
		23.340 t CO <sub>2</sub> / ( 百万m <sup>2</sup> ・h )	23.107 t CO <sub>2</sub> / ( 百万m <sup>2</sup> ・h )

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値 (令和5年度)	達成率(%)
指標の状況	百貨店業 <input type="checkbox"/>	0.792 以下	0.628	126.1%

## 【目標削減率設定の基本的な考え方】

《環境基本方針》高島屋グループは地球環境を守るために、地球温暖化防止への貢献に重点を置き、CO<sub>2</sub>の削減を中心にさまざまな活動を行うことにより、環境問題の解決に繋がる21世紀の心豊かなライフスタイルを提案していきます。店舗、事務所における省エネ化を最新技術の迅速な導入により進め、省エネ法に基づく年1%以上の温室効果ガス排出削減に取り組む。

**【目標削減率達成のための推進体制】**

・店長を環境保全責任者として環境委員会を構成し、店の環境保全、維持活動を明確化し、環境マネジメントシステムを確立・文書化し実施し維持します。

**【排出量削減のためのこれまでの主な取組】**

工場等の名称	取組内容
岡山高島屋 本館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各階天井照明をLED照明に更新</li> <li>・売場改装時にLED照明に更新</li> <li>・営業時間外の消灯推進</li> </ul>

**【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】**

工場等の名称	措置内容
岡山高島屋 本館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各階天井照明をLED照明に更新</li> <li>・売場改装時にLED照明に更新</li> <li>・営業時間外の消灯推進</li> </ul>

**【森林保全等吸収源対策への取組計画】**

県内での取組	無	
その他	無	

**【再生可能エネルギーの導入計画】**

県内での取組	無	
その他	無	

**【その他特記事項】**

・冷暖房設備の使用電力低減のため、クールビズ、ウォームビズ運動に取り組んでいる。  
 ・外商部においてアイトリングストップなどエコドライブの啓発を実施している。  
 ・夏場の冷房温度緩和への取組として5月～9月の期間で設定温度を1℃～2℃緩和した。